

第15回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」
議事要旨（案）

日 時：	2021 年 4 月 6 日（水）15 時～16 時
場 所：	WEB・電話会議

次 第

1. 各省庁検討会における検討状況について
2. その他
2021 年 4 月以降の本分科会テーマ案について等

議 事

1. 各省庁検討会における検討状況について

事務局より各省庁検討会における検討状況について説明が行われた。本説明に対する主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・それぞれの検討会で微妙に目標や目指しているものが異なるが、根本にあるものとしてはそれぞれの立場でカーボンニュートラルを実現することだと認識している。検討会に参加していると思うのは、若干金融の実態とかけ離れた概念的な部分に議論が向けられてしまうことが見られることである。金融業界として、マーケットの目線をしっかりと取り入れていただかないといけないと考えている。積極的な情報発信が必要ではないかと強く思っているため、今後も皆さまの協力をお願いしたい。
- 実態との乖離が見られるとのことであるが、具体的にどのようなことがあるか。
- それぞれの検討会毎に課題があると認識しているが、例えば金融庁のソーシャルボンド検討会議では「何がソーシャルか」という議論が行われており、また東京都の「Tokyo Green Finance Market（仮称）」の実現に向けた検討委員会ではグリーンボンドを盛り上げていく話が出ているものの、それでは具体的にどのように盛り上げていくかについて考える際、必ずしも委員は証券業界の方だけではないため、政策の議論が先行してしまいがちである。実際に何かルールとして決めた時に、それをしっかりとマーケットで消化できる内容にならないといけない。根本的な考えとしては、施策を行うことは素晴らしいが、実現可能性があるかどうかという点を見ていかないといけない。

- ・ 4つの検討会が同時並行で進んでいるが、サステナブルなマーケットをどうやって作っていくかが大切なテーマである。現在は各社各様に取り組んでいるとの認識であるが、日証協としてはソーシャルボンドを一番優先順位の高いプロダクトとして位置付けるのか？どのプロダクトの情報発信をプロアクティブに行うのかという優先順位付けが必要だと考える。最終的にはコーディネーションが必要となってくる。ソーシャルボンド、トランジションファイナンス、グリーンボンド、いずれにおいても資金調達の場合において最終的に働くのは我々証券業界であるので、検討会の横軸の調整は相当面倒になるかと思われるが、その辺りをどのように思われているかお聞きしたい。
- ・ 優先順位については、本分科会の中でははっきりと「ソーシャル」を重視したいと考える。対外的には「ソーシャル」だけが大事であるとはいかないが、日証協と本分科会との間で新たな価値が作れるのは「ソーシャル」であると思っている。調整が必要だというご指摘についてはおっしゃる通りだと感じる。それぞれの検討会に証券業界の方が入っておられるので、本分科会の皆様とのコミュニケーションを軸として、調整できるように努力したい。各行政と政治が最終的に決めてしまうところについては我々としても如何ともしがたいが、市場関係者として、あるいはファイナンスの実務に携わるのは皆様であるので、本分科会の皆様と行動できるところについては行動していきたい。（事務局）

2. その他

事務局より、2021年4月以降の本分科会テーマ案について等について説明が行われた。本説明に対する主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・ 金融庁のサステナブルファイナンス有識者会議で水口座長がおっしゃっていたのは、上位概念である「サステナブル」とは何かを忘れないようにしようとのことであったと記憶している。本有識者会議の議論がどのようにまとまっていくのかは分からないが、「サステナブル」とは何かという議論が不可欠である。我々も証券会社としてはプロダクトを作り販売するというコマーシャルな部分が当然あるわけだが、ここまでマーケットが拡大していく中で、何をもって「SDGs」なのか、何が「サステナブル」なんだということを、日証協としても考えを持ち、そこにICMAの原則等を組み合わせていくのではないかと考える。その基本を忘れないように議論できれば良いと考える。
- ・ 情報開示に関する動きが非常に早い。日本銀行の黒田総裁が気候変動は非常に重要なリスクであると述べたり、中央銀行のサステナブルに関する動きであったりと動きが早い。私の予想では2025年位にESG情報開示は上場企業に義務付けされるのではないかと考えていたが、これが来年再来年になるかもしれない。先週金融庁から出されたコーポレー

トガバナンスコード改訂案を見ても、気候変動に関しては、プライム市場上場会社に対し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）またはそれと同等の国際的枠組みに基づいた情報開示を進めるべきという記載もある。同時並行で CDP の報告会を見ているが、1,000 人程度参加しているようであり、急速に事業会社の関心が高まっている。事業会社等広い目線で見ると、この中における証券業界のプレゼンスが低い。理由の一つとして、PRI に署名しようにも、証券会社のカテゴリーがサービスプロバイダーに位置付けられており、非常に弱い立場であることが言える。傘下に運用会社を持つ証券会社は先に運用会社が署名しないと駄目だといったような非常に強い制約がある。また、アセットマネージャーが中心で動いていると、中間である証券会社が置いてきぼりになってしまい、メインストリームから除外されてしまうといったように、なかなかコミットできていないという状況でもあり、その状況を危惧している。情報開示、企業情報を強化しているのが証券会社のバリューの一つでもあるので、ESG 情報開示をどのように解釈するか、それはサステナビリティをどのように考えるかという根本的なところに繋がるので、その議論がないまま進むと非常に厳しいと感じる。運用会社サイドや企業サイドで勝手に ESG 情報開示、評価の仕組みが進んでいってしまうのではないかと危惧がある。

- ・サステナブルが何なのかという点は非常に重要であり、また我々が想定していたスケジュールより相当早く議論が進んでいると感じる。投資家の中でも、ついてこられている投資家もいれば、SDGs とは何かといったところから始めている投資家もいる。日証協としても、関係者をできるだけ取りこぼさないように一緒に進めていかなければならない。世界銀行の有馬氏もおっしゃっていたことだが、SDGs とは北極星のようなものであり、私たちが進むべき方向を示すものであると感じる。この精神を忘れずして、今後の議論をしていきたいと感じる。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進室（03-6665-6783）

本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。